

平成30年6月三種町議会定例会会議録

平成30年6月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

2番 宮田幹保

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	田川政幸	副町長	
教育長	鎌田義人	総務課長	石井靖紀
企画政策課長	金子孝	税務課長	佐々木恭一
町民生活課長	高橋泉	福祉課長	加賀谷司
健康推進課長	金子英人	農林課長	寺沢梶人
商工観光交流課長	桜庭勇樹	建設課長	進藤敦
上下水道課長	近藤光明	琴丘総合支所長	近藤吉弘
山本総合支所長	後藤誠	会計課長	佐々木里史
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤仁美	議会事務局長補佐	石井透
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成30年6月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

議案の審議に入る前に、議会運営委員会が開かれましたので、委員長より報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（宮田幹保）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付してあります議事日程第2号のとおり、議案第80号並びに陳情第2号から陳情第4号を日程に追加することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上。

議長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、議案第80号「三種町教育委員会教育長の任命について」及び陳情第2号から陳情第4号までの委員会報告、審査結果を日程に追加することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり議案1件、陳情3件の審議を日程に追加することに決定いたしました。

ただいま日程に追加しました議案第80号について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

追加提案議案について、ご説明をいたします。

本日提出します追加議案は、三種町教育委員会教育長の任命に関する議案1件であります。

平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の代表者である教育委員長と、事務の統括責任者である教育長とが一本化され、任期が3年となり、平成27年4月1日以降に教育長の任期が満了した時点で、改正後の法律による新教育長を任命することとなりました。

本町教育委員で、現教育長である鎌田義人氏の任期が本日6月14日を

もって満了となることから、同氏を引き続き新教育長に任命いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

氏は、昭和51年から長きにわたり中学校教諭として奉職され、平成22年に琴丘中学校校長を最後に教職の道を離れられ、同年6月から三種町教育委員及び教育長として教育行政の運営にご尽力いただいております。今後におきましても、教育行政はもとより町政全般に対し氏のすぐれた見識、経験を生かしていただけるものと思っておりますので、何とぞ議員の皆様のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上が本日追加提案した議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第8．報告第1号「平成29年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

日程第9．報告第2号「平成29年度三種町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

日程第10．報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

日程第11．承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、安藤議員。

3番（安藤賢藏）

余り例のない専決処分だと思って、メモしておいたんですが、10款の

教育費、学校給食費の187万何ぼ、これは専決処分にしなくてもね。3月の補正で給食材料費はわかっていたはずだと思うんですけども、こういうことを専決で持ってきた理由は、どういう理由でこういうことになったのかお知らせください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（島山広栄）

お答えいたします。

3月末に3月分の請求書が来まして、積算の誤りに気づきました。それで不足分が生じまして、補正させていただきました。大変申しわけありませんでした。

議長（金子芳継）

3番。

3番（安藤賢藏）

誤りがあつたとかということ、それはあるけれども、これはあなたの責任ではないのよ。教育長も悪くないの。これは事務方が、大体あなた方は、長く議員をやっていたらわかってくるけれども、大体いろんな予算の獲得の時期、当初で200万円、300万円の予算のオーバーを見て予算請求しているはずなんですよ。それがこの6月の専決で給食費の材料費が、冬場は確かに野菜の高騰とかがあつた、これは私も認める。町長、いいでしょう。すごく高かったんですよ、キャベツとか。安いのはもやしだけだったんです。それを含めても、やっぱりこういう給食費、さきにも話題になっていましたけれども、非常に大事なことで、事務レベルで職員の皆さんがあらかじめ積算して、今月は何ぼかかる、来月は何ぼかかるというのが、役所でも民間事業所でも当たり前のことですよ。それをやっていなかったか、あるいはそれをおろそかにしてしまったか。せっかくおらほうの教育費は、スポーツとかそういうのはすごく頑張ってよくやっているのに、給食費でこういうことを、これは私に言わせると完全なミスですよ、事務方の。ですから、もうちょっと精査して、きちんと、専決をしなくてもいいように、毎月毎月上から下から話し合いをして、今月はどうですかと、足りなくなりませんかと、多いですかと、そういうふうなことを上のほうからも下のほうからも話し合いをして、今後はやっていただきたいと、かように思うわけです。次長、いいでしょう。終わります。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決しました。
日程第12. 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」から日程第15. 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算）」までは、いずれも平成29年度各特別会計補正予算の専決処分の承認を求めるものであるため、一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号から承認第5号までの4件を一括して議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第2号から承認第5号までを順次採決いたします。
承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決しました。
承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決しました。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決しました。
承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決しました。
日程第16. 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第6号「専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決しました。
日程第17. 承認第7号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

議 長 (なしの声あり)
議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険
税条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決しま
した。
日程第18. 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町指定地域密着
型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例)」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決しま
した。
日程第19. 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町
農業集落排水施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例)」
を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町農業集落排水
施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例)」を採決いたし
ます。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は承認することに決しま
した。
日程第20. 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(平成
30年度三種町一般会計補正予算)」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
17番、児玉議員。

17番 (児玉信長)
議案第39号ですよね。

議 長 (金子芳継)
承認第10号です。(「次だ、次」「次になるんですか。ごめんなさい」
の声あり)

議 長 (金子芳継)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種
町一般会計補正予算)」を採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決し
ました。
日程第21. 議案第39号「三種町防災行政無線通信施設設置条例の一部改
正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
17番、児玉議員。

17番 (児玉信長)
ちょっと例規集を見てきたんですけれども、この中で営農を削除しまし
て、防災緊急情報及び行政情報ということと、それから町の行政情報から営

農情報を削除したと。それから、第1条から第4条の項目10を追加したということなんですけれども、一つは農業通信はどういうことで削除したのかをお聞きしたいと思います。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

本来、防災行政無線ということで、営農のほうについては外させていただきました。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

それはわかるわけなんですけれども、中身を見ていきますと、当然営農というようなことで、秋田やまもと農業協同組合との連携をもとにして、親局と子局の連携をもとにして営農情報を流すというふうなことが書かれておりましたので、その中で今回営農を削除したというふうになりますと、当然秋田やまもと農業協同組合のほうにも連絡をしたわけなんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

J Aさんのほうの行政無線については、大変申しわけないんですがちょっと確認させていただきたいんですが。よろしくをお願いします。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

当然ここに提案した以上は、その項目の中に秋田やまもと農業協同組合というの書かれておりますので、私どもは連絡を密にしてこれを削除されたいというふうに理解するわけなんですけれども、それをもう一度、会期中にでもひとつ私のほうに話していただければと思います。

それで、もう一つ、10項目の中に今回追加をした電話応答設備というのは、第4条（10）に電話応答設備とありますけれども、これはどういうふうにして追加されたんでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

これにつきましては、現在の新しい防災行政無線ができ上がった段階で、放送を聞けなかった方が外線番号で85-3001に電話をすると、放送してから24時間以内のものについては電話で情報を得ることができるという

サービスができましたので、そちらを条例のほうに追加させていただきました。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

そういうことは、今後周知徹底をさせるような状況になっていくんですか。それとも、これはもう提案したし、議決されたから、このような状況だということによってやっていくんでしょうか。それとも、くだいんですけれども町の広報等で周知徹底させていくのかどうかということもお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

今議員おっしゃった電話サービス、それからメール配信サービスもしております。それらも踏まえまして、4月の広報の配付の時点でパンフと、それからお知らせということで皆様のご家庭のほうに配付しております。なお、今後もそういう点につきましては周知徹底を図っていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

どうかそういうことで周知徹底させるように、ひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、規則のほうなんですけれども、定時通信とありますよね。行政無線の定時通信というようなことで書かれているんですけれども、今現在は何時と何時に放送されているんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

現在の定時放送につきましては、午後6時30分の1回だけあります。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

規則ですから、皆さんのほうで変えることはできるわけなんですけれども、朝6時のチャイムもなくなりましたし、朝6時50分の行政放送もなくなつたと。今11時半はあります。5時もありますけれども、これはこの時間帯で今後進めていくわけなんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。町民生活課長（高橋 泉）

町民生活課長 お答えいたします。

定時放送につきましては、現在議員おっしゃったとおりで進めていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

17番（児玉信長）

最後の質問ですけれども、後で補正のほうでも関連してまたお話ししたいと思うんですけれども、ラジオ体操は3月の議会で聞いたわけなんですけれども、朝6時のチャイムもない、もちろん6時50分の行政放送もなくなったわけなんですけれども、どうも時間がわからなくなってきたと。やはり朝起きて、さあ、きょう一日仕事が始まるなというふうな時間帯が、私の耳に入ってくる限りは、どうも刺激がなく、そして時間帯がわからなくなったというふうなのが非常に聞こえてくるわけなんですけれども、どうかひとつ今後またいろんなことで話し合いをし、そしていろんなことでまた町民の意見を聞きながら、6時のチャイムが復活されることを私は希望するわけなんですけれども、そういったお考えはどのようにお持ちなんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。町民生活課長（高橋 泉）

町民生活課長 お答えいたします。

議員おっしゃったことにつきましては、今後検討したいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）

17番（児玉信長）

検討の言葉というのは今回非常に多く耳に入っておりますので、十二分なご検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

議長（金子芳継）

ほかに。2番、宮田議員。

2番（宮田幹保）

17番、児玉議員の質問に関連してちょっとお聞きしたいんですが、単刀直入に言って回数をふやしたり少なくしたりするのは誰が決めているんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。町民生活課長（高橋 泉）

町民生活課長 お答えいたします。

宮田議員おわかりのとおり、昨年度ぐらいから現在の新しい行政無線でい

ろいろ、町民からの苦情といいますかお話がありまして、それについて当時の総務課と町民生活課のほうで検討して決めたと私は思っております。

議長（金子芳継）

2番（宮田幹保）

2番

始まりはそこでしょうけれども、いわゆる非常に苦情が多いと。非常に多いといっても2つか3つでしょう。恐らく1人か2人の人だと思うんですよ、苦情は。ただ、その人たちは、その人たちと言ってしまうのは悪いけれども、さざ波の音も小鳥の声も皆雑音に聞こえると。児玉議員が言ったとおり、時間帯がさっぱりわからないもの。外にいれば。はい、やめます、はい、やめますでなくて、やっぱり継続は力なりだから、説得していかないとだめよ。季節の変わり目に、その時期に合った音楽を流していたけれども、きちんとこれだけはやっていくというのを基本的に持って、苦情が来たからやめるかと、また復活するかと、そうじゃなくて、きちんと決めることを決めてやっていかなければ、どういう音であっても雑音に聞こえる人はいるといこと。児玉議員の質問に対して、前向きに検討するということでしたので、前向きに検討してください。終わります。

議長（金子芳継）

ほかに。11番、成田議員。

11番（成田光一）

今の関連の質問になるわけなんですけれども、戸別受信機の設置に関しての予定というか、この後やるんだと思っているんですけれども、どういう流れになっていますか。今の無線通信、新しくできた部分での、今後戸別受信機、前の説明では募集をして、つけたい人、つけない人とかを振り分けしながら、まず希望をとりながら設置する計画はあるというのを認識しているんですけれども、この後どうなるのかなど。ちょっと関連です。

議長（金子芳継）

町民生活課長。町民生活課長（高橋 泉）

町民生活課長 お答えいたします。

戸別受信機につきましては、今議員おっしゃったように今後必要な方の意向調査等をしながら、設置のほうを進めてまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）

11番（成田光一）

11番

わかりました。

議長（金子芳継）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

先ほど児玉議員から質問されていた件で、保留しておりましたことを答弁いたします。町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 答えいたします。

児玉議員おっしゃった農協との協議につきましては、しておりません。ただし、JAさんのほうにはそもそも設備がなかったということで、実態に合わせて条例を整理したものであります。ただ、営農情報につきましては、例えば冷害とかいろいろあると思いますので、それにつきましては農林課を通じてこの後放送するような形で進めてまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

実例がなかったというわけなんですけれども、佐藤亮一町長るとき、実例があったわけです。秋の収穫期、雨続きであったんですかね、そのときに、きょう、あすはカントリーを休むというふうな営農情報が琴丘には流れたわけです。そういう情報はありましたので、実例がないということはないわけです。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昔という言葉はおかしいんですが、以前はあったんですけれども、JAさんのほうにつきましては老朽化で、ちょっと年月日はわからないんですが、そちらのほうについては外しまして、現在はないということでもあります。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第39号「三種町防災行政無線通信施設設置条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第22. 議案第40号「三種町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第40号「三種町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第41号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、平賀議員。

16番（平賀 真）

それでは、議案第41号について質問させていただきます。

まず、現在の放課後児童クラブといたしまししょうか、その施設の数、それぞれの定員と実態の受け入れている数、また対応する職員の定数並びに職員の実態を、わかる範囲でお伺いいたします。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

答えいたします。

詳しい人数だとかは手持ち資料がございませんので、後でご報告いたします。

放課後児童クラブにつきましては、八竜地区が2カ所、山本地区が3カ所、琴丘地区が1カ所でございます。

あと、放課後児童クラブの支援員の人数の正確なところ、最近も採用しておりますので、最新の数字がまだ手元にありませんので、受け入れ人数等、後でご報告させていただきます。

議長（金子芳継）

16番。

16番 (平賀 真)

今回の条例の改正の一番のポイントは、支援員の採用の枠を緩めるといいでしょうか、そういったことだと思います。ということは、当然募集してもなかなか支援員が集まらないということで、保育所と同じように児童の受け入れ体制が十分でないということの緩和だと思います。先般、北羽新報を見ましたら、山本地区の3カ所の中の1カ所、森岳地区ですか、余りにも児童館の登録数が多いということで、言ってみればぎゅうぎゅう詰めだということで、当然本来の機能を果たしていないということで、プレハブで対応するとか、あと空き家を借りたりとか、いろいろ情報がありましたが、もう少し実態を。今回特にプレハブを購入するので予算が上がっていましたか。今回はこの事業の設備及び運営に関する基準ですので、関連してお聞きします。

議長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

今回の6月の補正は、プレハブの買い上げではなくてリース料として、借り上げ料として予算を計上しております。ただし、先日新聞報道で、狭いしぎゅうぎゅう詰めだということで、町がプレハブをリースして、少しでも解消するという報道がなされた時点で、空き家の提供、利用できる場所があるという情報がきのうありまして、現地をきのう午後から確認しております。利用可能であって借り上げができるものであれば、6月補正でリースの予算は計上していますが、子供たちのためにもやはり木造の施設のほうがいいと思いますので、そちらに切りかえていくという選択肢もあるので、そちらも検討して、リースをしなければ予算は後で減額補正させていただくという考え方でございます。

議長 (金子芳継)

16番。

16番 (平賀 真)

私も新聞を見ましてから、ちょうど児童クラブの近くにまだ使える空き家がありましたので、情報提供させていただきました。やはりああいうふうに新聞報道で地域の方も関心を持ちますし、ただ1点気になったのは、他町になるかと思いますが、小学校の空き教室を放課後児童クラブに活用しているという事例があるやにお聞きしていますが、学校側としてはなかなか、スポーツクラブも学校とは一切関係ない状態になりましたし、確かに実情はわかりますが、参考までに三種町内の小学校では教職員組合または校長会等でどのような判断がなされているのか、もし教育委員会で把握しているようでしたらお伺いいたします。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (島山広栄)

お答えいたします。

浜口小学校、それから湖北小学校は、放課後児童クラブで利用しております。今言われたのは森岳小学校のことだと思うんですが、森岳小学校については1階に余裕教室がありません。全部特別教室ですので、2階には余裕教室がありますが、やっぱり1階に余裕教室がないと出入りをとめなければいけないということで、なかなか森岳小学校は難しいというふうに思っているところであります。

議長 (金子芳継)

16番。

16番 (平賀 真)

森岳児童クラブの登録数を見ますと、数字的に見ますと言ってみれば全校生徒が登録しているように、恐らく後で調査すればほとんどの方が、利用する、しないにかかわらず登録しているということは、それだけ各家庭の実情、要はスポーツクラブに入っていないくて、空き時間、家庭では迎えに来られないとか、それぞれの若い世帯の実情というのが、今の社会情勢と全く同じような形で、できれば7時まで子供さんを預けたいという、保育所もそうなんですけれども、保育園も朝7時から夜の7時までということで、若い世帯はもうそれが当たり前だと。7時以降に子供と会うのが当たり前のような生活になってしまって、いきなりこれが小学校に入ったから4時半に迎えに来てとか、それはできないという、そういった形を、町がという言い方は変なんですけど、社会が構築されてしまって、ゼロ歳から6歳まで7時まで預かっていて、それが学校に上がったらということも、そういったことは社会情勢の大きな変化も加味しているかと思っておりますので、今後この児童クラブのニーズがますます高まると思っておりますので、どうか安全で安心な子供の育成に町並びに教育行政がかかわれるように、万全の体制で臨んでいただければと思います。以上で終わります。

議長 (金子芳継)

16番、平賀議員、答弁を保留されております件につきまして、今すぐできませんので、後から必ず答弁しますので、ちょっと待ってください。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第41号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。
日程第24．議案第42号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第42号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。
日程第25．議案第43号「財産の取得について（除雪トラック）」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）
全協で小澤議員もお伺いしていたと思うんですが、再度お伺いいたします。
来年、平成31年度の3月22日が納車期限ということで、今シーズンは使わないという説明をされていたと思うんですが、あえて今買う理由を教えてください。何で今買わないといけないんですか、これ。来シーズンの10月、11月、使う前に納車になるようにして買ってもいいんじゃないかなと思うんですが。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
お答えします。
受注生産ですので、納期は10カ月はかかると言われまして、議員おっしゃるとおり使う前に買えばいいんじゃないかということでもありますけれども、そうなるかと繰り越し等を行えばならない関係もありまして、今の時期になっております。以上です。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
維持費がかかりませんか。3月に納車して、冬まで倉庫かどこかにしまっておくわけですよね。維持費がかかると思うんですけども、その辺どういうふうに考えていますか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
おっしゃるとおり、維持費はかかります。今は1台減になりまして、その機械を更新する形で新車を購入するわけでありまして、維持費といっても別に走るわけでもないですし、保険とかは使用する前に月ごとに加入できますので、年間の保険料とかはかかりません。以上です。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
保険、車検関係は走る前につけるといって、そういう解釈でいいですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
保険に関しては作業する前に加入しますが、車検に関しては納車前に車検をとってという形になります。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
通常、こういう建設機械を買うと保証期間がついていますよね。これは保証期間はどうなりますか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
済みません、今手元に詳細な内容について資料がございません。後でご回答させていただきます。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
通常多分1年だと思うんですが、3月に納入して1年間の保証期間というのと大分保証期間が短くなるように思いますので、その辺調べて、後で教えてください。

議長（金子芳継）

建設課長。
建設課長（ 進藤 敦 ）
今調べまして、後ほどご回答させていただきます。

議長（ 金子芳継 ）
ほかに質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
すぐできますか。（「ちょっと」の声あり）後ほど答弁しますので、それまでちょっと待ってください、14番さん。（「はい」の声あり）
議案第43号「財産の取得について（除雪トラック）」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。
日程第26．議案第44号「平成30年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
なお、採決については、平成30年度一般会計補正予算及び当該特別会計補正予算と関連しますので、保留といたします。
日程第27．議案第45号「平成30年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
10番、小澤議員。

10番（ 小澤高道 ）
消防費の戸別受信機ですけれども、1,095万2,000円、これは何戸でこの金額になるのか教えてください。

議長（ 金子芳継 ）
町民生活課長。
町民生活課長（ 高橋 泉 ）
お答えいたします。
戸別受信機の台数につきましては、200台です。それと、附属のアンテナも20セット買いまして、約1,000万円の額になっております。

議長（ 金子芳継 ）
10番。
10番（ 小澤高道 ）
これは配付する高齢者とかというのがあって、200台ということになるのでしょうか。

議長（ 金子芳継 ）
町民生活課長。
町民生活課長（ 高橋 泉 ）
お答えいたします。
現在、各家庭で使っております戸別受信機もまだ使えますので、全て交換するという形ではありませんので、現在在庫もありませんし、使われない方が何名かおりますので、その方も含めまして、在庫を持ちながらということで200台を考えております。

議長（ 金子芳継 ）
10番。
10番（ 小澤高道 ）
そうすれば、今ある戸別受信機が使えなくなった場合にこの200台を使って順次更新していくという格好でよろしいのでしょうか。

議長（ 金子芳継 ）
町民生活課長。
町民生活課長（ 高橋 泉 ）
お答えいたします。
この後、意向調査をしまして、メール配信サービスなんかもありますので、もしかすると若いご家庭につきましては受信機が要らないという方もおろうかと思えます。ですから、その辺の意向調査を踏まえまして、必ずうちには必要だという方が多くなれば、それについては次年度以降対応してまいりたいと思えます。今の200につきましては、先ほど申しましたように現在必要だけれどもない方等を優先しながら、出していきたいと思えます。

議長（ 金子芳継 ）
10番。
10番（ 小澤高道 ）
いずれ金額がこのように高額ということで、行政無線が特別聞こえる家庭とか、それから今話されたようにメールでわかる人もいるので、その状況を早目に把握して、対応していただきたいというふうに思います。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
課長 お答えいたします。
議員おっしゃったように、早目に取りかかりたいと思います。

議長（金子芳継）
ほかにありませんか。13番、後藤議員。

13番（後藤栄美子）
39ページの小学校の学校管理費の中の工事請負費4,080万1,000円ですけれども、これは琴丘小学校のトイレになっておりますけれども、今現在まだ洋式トイレになっていない学校はあるんですか。

議長（金子芳継）
教育次長。
教育次長（畠山広栄）
お答えいたします。
各学校全てのトイレが洋式というわけではありませんが、全ての学校で2個から3個の洋式があります。各階にトイレがありますので、その中に男子が2個、それから女子が3個を設置しております。

議長（金子芳継）
13番。
13番（後藤栄美子）
議会があるたびにこうやって改修するとかと教育関係のほうに上がってきておりますけれども、ちょこちょこやるのではなくて、今現在やっぱり洋式トイレはあったほうがいいと思います。それこそ子供たちが少子化で少なくなってきたておりますけれども、関連になりますけれども、学校の改修とかにいつもかなりお金がかかっておりますけれども、統合とかそういう考えはないのですか。

議長（金子芳継）
教育次長。
教育次長（畠山広栄）
お答えいたします。
平成28年に統合検討委員会を行いまして、小学校については3年間統合しないということで、中学校については5年間統合しないということであります。ことし、ちょうど小学校の統合検討委員会の開催の時期に当たりますので、統合検討委員会を開催いたしまして、方向性をつけたいと思っております。

議長（金子芳継）
13番。
13番（後藤栄美子）
毎回教育費の中の改修費に莫大なお金がかかっております。だから、やっ

ぱり早く考えて、統合のほうに話が進むように行ってほしいと思います。

関連しますけれども、町長は公約の中には統合とかそういうのはなかったんですけれども、どのように考えておりますでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。
町長（田川政幸）
お答えいたします。
平成28年の検討委員会、私もメンバーでございました。PTAの代表として。その中では、保護者的な考えでは統合したほうがいいという意見を申し上げました。今回またそういう時期に来たということで、三種町全体を考えて、こういう補修とか、いろいろ校舎の問題もありますので、そのあたりはしっかりした検討をしていかなければいけないと思っております。

議長（金子芳継）
13番。
13番（後藤栄美子）
八峰町のほうでは統合が進んでおります。三種町もおくれないように、どうか早く検討してほしいと思います。終わります。

議長（金子芳継）
ほかに。16番、平賀議員。
16番（平賀 真）
それでは、補正予算の中で3点お聞きいたします。
1点目でございます。17ページ、防災対策費の中で外灯設置工事に22万2,000円予算化しておりますが、まずどこの箇所か教えていただければと思います。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
課長 お答えいたします。
惣三郎沼から山中のほうに行く道路があるんですが、あそこの部分の山中へ曲がるまでに歩道側へ7基設置する予定です。

議長（金子芳継）
16番。
16番（平賀 真）
ぴったりといいますか、もし別なところであればこれを要望しようと思っ
ていたところなんです。直接課長に聞けばよかったですね。
車で歩けば、夜中に温泉から来ても車はライトがついていますので全く認識がなかったんですが、先般、町内を回って歩くと、とある方から、子供たち、今は山中の生徒もスクールバスで帰らないで冬期間歩いて帰る子供もいるということで、前々から要望が出されておりましたので、特にいつとき誘蛾灯ということで、田んぼの方から外灯について云々という声も、ああいう

田んぼのところに設置する場合に出るんですけれども、恐らくLEDになるとそれほど誘蛾灯にはならないんじゃないかと私は思っておりますけれども、その辺のところも配慮しながら、早急に進めていただければと思います。

次の質問に入ります。

29ページです。農村公園管理費とあります中で、豊岡農村公園の転落防止柵設置工事とありますけれども、この土地は、農村公園というのは町の管理地といいましょうか、町有地なんでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

議員ご指摘の農村公園であります。条例等に記載されております豊岡の農村公園は町有地でございます。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

全町のさまざまな地区に公園と称して遊具が設置されているところがありますけれども、そういったところもそれぞれ、農村公園は当然農林課で見るとし、あと地域の公園と称するところ、町営住宅のところは建設課の管理になるでしょうけれども、それぞれの課のほうで実態を把握して、まさにこういった転落防止の、危険箇所とか、あとは草刈り等、鋭意情報を入れながら対応できるような形に持っていただければと思います。

あと、集落で管理しているといいましょうか、要は町有地でない公園というのも町では把握しているものでしょうか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

農村公園は町内に数カ所あるわけですが、指定管理等々にある場所に関しては、指定管理先の自治会さん等と委託契約を行いまして、草刈り等をお願いしている次第であります。町のほうから委託料をお支払いして、地元の自治会さんですので、集落の管理はもちろんでありますが、そういうふうに委託している次第でございます。以上です。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

建設課管理の公園もあるやに聞いておりますので、どうか実態を把握しながら、余りにも草が伸び放題で子供が遊べないような実情もあるやに聞いておりますので、早急に対応していただくようお願いしたいと思います。

次に3点目、33ページでございます。それこそ公園管理費、惣三郎沼公園は町直接だと思っておりますけれども、それぞれ農村公園でも遊具があるかと思っております。今回は遊具の更新ということですので、既存のものを撤去して新設という形でよろしいでしょうか。実態をお伺いします。

議長（金子芳継）

山本総合支所長。

山本総合支所長（後藤誠）

お答えいたします。

惣三郎沼公園の遊具でございますけれども、現在設置されているものはほとんどが昭和63年の設置でございます。そのうち、今回撤去するのが丸太のつり橋、それから回転遊具、それからつり遊具の3点と、それから子供たちが動物の形をしたものに乗っているロッキング遊具、この部分を撤去する予定としております。そして、新たにロッキング遊具とつり遊具等を撤去した部分に滑り台、それからアスレチック遊具の新規の設置を予定しております。以上です。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

全国のニュースを見ますと、こういった公園遊具で、公のものが設置したところの大きな滑り台をやってけがが続出したり、それで使用を中止したという事例もあるようですので、どうか町が設置した以上は、恐らく保険も入るかと思っておりますけれども、正しい利用をして、なおかつ事故があった場合の対策、そしてまた遊具の内容をよくよく、子供だけでも安心して遊べるような遊具、そしてまた惣三郎沼以外でも八竜のゆめろんの向かいの公園もありますし、さまざまところの遊具を、当然雨ざらしですのでだんだん腐食等も出てくると思っておりますので、どうかそういったところにも常に目配りをしながら、一気に撤去、更新じゃなくて、補修維持とかいうふうな形で寿命を延ばすようなことも考えて、それぞれの担当のほうでご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）

山本総合支所長。

山本総合支所長（後藤誠）

お答えいたします。

平成29年4月に都市公園法が改正されまして、惣三郎沼公園もその施設に準じる形となりますけれども、年1回の定期点検が法令化されております。その関係上、今日本公園施設業協会というのがありますので、そこで公園施設団体賠償責任保険というのがありますので、そういうふうなものにも加入しながら、設置後は保守点検をこういう業者をお願いしながら、安全点検を図っていきたいと思っております。以上です。

議長（金子芳継）

16番。(「いいです」の声あり)
ほかにありませんか。1番、大澤議員。

1番 (大澤和雄)
1点だけ。23ページの割道児童館外構工事92万5,000円、この内容を教えていただきたいんですけども。

議長 (金子芳継)
山本総合支所長。
山本総合支所長 (後藤 誠)
支所長 答えいたします。
工事概要といたしましては、フェンスが34メートル、それから基礎ブロックが18個、それと施工費等含めまして92万4,000円の計算となっております。

議長 (金子芳継)
1番。
1番 (大澤和雄)
フェンス等ということなんですけれども、何年か前にフェンスの予算が1回ついたのではなかったかなと思うんですけども、今回初めてですか。何年か前に予算がついて、地元の人がやるとやることになったとかと喜んでいったような気もしたんですけども、それから全然進まないなと思っていたら、今回これが出てきたので、そういうことはなかったですか。

議長 (金子芳継)
山本総合支所長。
山本総合支所長 (後藤 誠)
支所長 答えいたします。
昨年度、補正予算等でとっておったと思いますけれども、積雪の関係で施工できなくて、また今年度新たにという。

議長 (金子芳継)
1番。
1番 (大澤和雄)
わかりました。今度は間違いなくやるということですか。喜んでいてやめたりすると気の毒だなと思って。今度は間違いなくやるということですね。わかりました。

議長 (金子芳継)
ほかにありませんか。15番、伊藤議員。

15番 (伊藤千作)
11ページの鹿渡側溝改良事業、これは歳出で私見つけられないんですけども、場所としてはどこをやるんですか。

議長 (金子芳継)
建設課長。
建設課長 (進藤 敦)

鹿渡幹線地内で、新屋敷から山谷の間となっております。

議長 (金子芳継)
15番。
15番 (伊藤千作)
そうすれば、今新屋敷は通称わからないけれども川、浜村の川のところまでやりましたよね。あれ以降ということになるんですか。

議長 (金子芳継)
建設課長。
建設課長 (進藤 敦)
お答えします。
継続事業で行っておりますので、引き続き施工する予定となっております。

議長 (金子芳継)
15番。
15番 (伊藤千作)
そうすれば、通称浜村というところから始めていくことになると思うんですけども、私この間住民の方々から、浜村の方ですよ、あそこは側溝整備を全然やっていないものですから、非常に危ないと。何とかそこをやるようにしてもらえたらいいなというふうな話は聞いてきたんです。ですから、そのところが入っているということでもいいんですよ。

議長 (金子芳継)
建設課長。
建設課長 (進藤 敦)
申しわけありません。詳細な場所に関しては、少しお時間をいただきたいと思います。

議長 (金子芳継)
15番。
15番 (伊藤千作)
わかりました。いずれ通称浜村のところも含めてやってもらいたいし、私新屋敷のところは、こっちの南のほうは全部やったんですけども、北のほうはちょっと残っているんですよ。できればそこもこれからの計画に入れてもらえればいいかなと。どうでしょう。

議長 (金子芳継)
建設課長。
建設課長 (進藤 敦)
現地を調査しまして、議員おっしゃる場所を含めて施工できればいいかなと思っております。以上です。

議長 (金子芳継)
15番。
15番 (伊藤千作)

じゃあよろしく。

29ページ、寺後の排水整備工事はやっとなんと着手するようになって、よかつたなと思うんですけども、この工事はいつからいつまでというのはもう決まっていますか。今梅雨どきだから、工事が終わらない前に大雨が降って、また災害になるというようなことになれば大変なので、できれば予算がつき次第早目にやっていただければなと思っているんですけども、工事の期日。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）
お答えします。

議員ご指摘のとおり、先般、12月の常任委員会等々でご指摘がありまして、大雨によって氾濫している水路等であります。いずれ今議会で予算計上をお願いして、早期にかかりたいと思っておりますが、補正後、速やかに発注し、早期に工事に入りたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長（金子芳継）
15番。

15番（伊藤千作）

この中で、移転補償費が80万円ありますよね。あの周辺でそういう移転補償費に当たるようなところがあるんですか。何ですか、これは。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）
お答えします。

当該寺後の水路改修につきましては、2路線ありまして、ほぼ土側溝の現状であります。そこにU字溝といいますか、コンクリートの側溝を敷設するわけではありますが、どうしても当該寸法の敷設、それから工事用地等々を考えまして、隣接している地権者の育苗ハウスがあります。その育苗ハウスのところにも若干かかりまして、育苗ハウス等々の土地も含めて移転補償となっております。以上です。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤敦）

先ほどの伊藤議員の質問に対し、お答えいたします。

今年度の工事箇所は、嶋田畜産から浜村までの、秋田方向に向かって右側の側溝となります。それで、新屋敷に関しましては自治会の要望でも上がっておりますので、今後計画に入れさせていただきたいと思ひます。以上です。

議長（金子芳継）
いいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。12番、加藤議員。

12番（加藤彦次郎）

15ページです。委託料で、メンタルヘルス相談業務4万4,000円とありますが、この中身について教えてください。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

近年、職員もちょっとメンタルがいろいろ、悩む職員も多くなってきておりまして、長信田の森心療クリニックの相談料でございます。1回につき8,000円の5回分を見て、補正計上させていただいております。以上です。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

わかりました。

先ほど平賀議員から質問がありました17ページの外灯設置工事で、22万2,000円で7基という話がありましたけれども、外灯は1基当たり3万円つくんですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活（高橋泉）

課長 お答えいたします。

現在、予算が50万円ほどありまして、その差額分です。全てでは67万円ほどかかります。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

当初予算で50万円弱とっておいて、今補正して、7基分を67万5,000円につけられるという考え方なんですね。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活（高橋泉）

課長 お答えいたします。

67万2,000円の工事費で計画しております。

議長（金子芳継）
12番。

12番（加藤彦次郎）

わかりました。

それと、37ページの防災行政無線に関してなんですが、戸別受信機は耐

用年数とかというのは何年ぐらいになるのでしょうか。

あと、現在のやつの部品がなくて修理もできないという話もありましたが、こういうやつの部品の保証というのは何年ぐらいしてくれるものなのでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

申しわけないんですが、確認させてください。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

もう一つなんです、これは備品購入費なわけで、町の備品として買って、それを町民に無償で貸し出すという形になるんですよね。例えば集合住宅、アパートとかの場合に、変わる場合もあるわけですが、その都度あなたに貸しますよみたいな段取りをとっていくと、そういう形になると考えていいんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

今の集合住宅等につきましては、大家さんとのやりとりにしたほうがいいかなと自分は思いますが。以上です。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

私ごとでもあるんですけれども、メール配信サービスを試みたんですが、どうも私の携帯の設定がおかしいらしくて、トライしたんですけれどもできなかったんですが、そういう苦情、問い合わせ等はあるのでしょうか。

あと、現時点でメール配信サービスを受けている人は何人ぐらいいるものなのでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（高橋 泉）

課長 お答えいたします。

登録の人数につきましては、百数名だと思っております。

あと、議員おっしゃったメールの設定ができないというものにつきましては、苦情等は来ていないような話は聞いているんですが、こちらに来た場合はそれなりに対応したいと思うんですけれども、今後周知徹底を図る際にそういうことも含めまして記載はしたいと思っております。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

了解しました。私みたいなうまくできない人が結構多いんじゃないかと思っていますので、その辺どうか努力していただきたいと思います。

最後の質問ですが、45ページの学校給食費の修繕料、これは給食センターの修繕かと思うんですが、まずこの中身について教えてください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

現在ある食器かごですが、熱で曲がったりしておりますので、その修繕に1個5,100円で40個ということになります。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

しつこいようなんですが、私何度も聞いているんですけれども、給食センター自体の地盤沈下が私はすごい不安だなと思っているんですが、それは進んでいないということでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

私もたまにセンターのほうに行っているんですが、若干は進んでいると思っています。周りのアスファルトとか、まだ上がってきていますので、とまってはいると思っています。

議長（金子芳継）

12番。

12番（加藤彦次郎）

とまっていない状態で、何か対策というのは考えられるものでしょうか。突然使えなくなったりしたときに大変困ると思うんですが、事前に調査なりなんなりが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

実際の給食センターについては動いていないというか、全く影響はないんですが、排水とかは当然外のほうに行っていますので、若干ありますので、どのような対策ができるか調査してみたいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

ほかに。17番、児玉議員。

17番（児玉信長）

先ほど承認したんですけれども、29年度の一般会計予算なんですけれども、これで29年度は101億9,000万円ということになったわけなんですけれども、今30年度の会計予算が承認されれば98億2,000万円ということになります。30年度、今回町長選挙の改選時でございましたので、骨格予算型を計上するというごさございました。来年の3月末までの中で、一般会計予算がどのくらいの規模で運用されていくのかをひとつ伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
今定例会で6月補正ということで予算計上させていただいております。今後どのような事業が出てくるのかということもありますし、先般の大雨で災害が発生しております。その工事費も今見積もり段階でありますので、それ等が増額になってきますので、今のところ予測はつきませんが、その工事費は確実に予算計上させていただく形となると思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）
たしかその工事費等は約1億円を見込んでいたはずだと思います。そうすると、29年度よりは災害の工事等で30年度のほう規模が大きくなるわけなんですけれども、災害工事を除いたその他のほうでの計画等はどのように考えられているんですか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えします。
先ほど申し上げたとおり、今予算要求をいただいて計上している段階でございますので、先にどんな事業があるのかはこれからになるかと思っております。以上です。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）
じゃあ9月の議会では骨格が出てくるのではなかろうかと思っておりますので、そのときにまたお聞きしたいなというふうに思います。
そこで、9ページの合併振興基金なんですけれども、この合併振興基金は繰入金にしているんですけれども、何の事業等に繰り入れされているのかを教えてくださいと思います。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。

合併振興基金につきましては、現在13億5,000万円ほどの基金がございます。この基金につきましては、償還額に応じて合併に関する事業、主にソフト事業になるんですけれども、それに充当することが明記されております。三種町では、平成30年度は4億3,100万円ほどが取り崩し可能額となっております。今回の戸別受信機、1,090万円ほどですが、それが事業に当たるとということで県の了解も得ておりますので、そういう形で充当させていただいているところであります。以上です。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）
過疎債のほうの充当と、それから合併特例債の基金とは色分けされているわけなんですか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。

戸別受信機に関しまして申しますと、合併特例債、過疎債は有利な財源でもございますし、検討させていただいたんですけれども、事業内容が主に備品購入費であること、それとうちのほうは戸別受信機が新規でなくて更新であることから、起債対象から外れるということで、この合併振興基金を充当する形で進めております。以上です。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）
先ほど総務課長は合併振興基金が1億3,500万円ほどと言ったんですけれども、1億2,500万円ほどじゃなかろうかと思うんですけれども。これは毎月の例月監査の中で私どもの手元に来るわけなんですけれども、4月現在で多分1億2,500万円の基金積み立てではなかろうかと思うんですけれども、その後1,000万円ほど積み立てされたわけですか。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。

先ほど申し上げたのが現在の積み立て合計額で、13億5,000万円です。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）

合併振興基金ですよ。合併振興基金は1億2,500万円ではないですか。

議長（金子芳継）
総務課長。
総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。
私の資料では13億円になっていますので、確認させてください。申しわけございません。

議長（金子芳継）
17番。
17番（児玉信長）
じゃあ37ページの戸別受信機なんですけれども、たしか3月の議会の行政報告の中で、前町長が「戸別受信機は年次計画に基づいて平成30年度は琴丘地域、平成31年度は八竜地域、平成32年度は山本地域と順次実施する」ということで行政報告をされておったんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。
先ほども申しましたように、メール配信サービスとかいろいろほかの媒体のサービスもあります。私も現在メールのサービスを受けているんですけれども、それを使うと自分的には戸別受信機は必要ないのではないかなと思っています。ですから、今後、現在のやつもまだ使える状況にありますので、意向調査をしながら、確実に必要な方の戸数を把握しながら、今後進めてまいりたいと思っています。

議長（金子芳継）
17番。
17番（児玉信長）
そうしますと、行政報告の中で「平成30年度は戸別受信機を琴丘地域にする」ということで、私は解釈しているんですけれども、今は三種町全体を考えての答弁だと思うんですけれども、どのようにお考えなんですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。
議員おっしゃったように、琴丘が一番古い受信機になっていますので、今年度の意向調査につきましては琴丘から始めたいと思っています。

議長（金子芳継）
17番。

17番（児玉信長）
これは意向調査の行政報告だということで解釈しなければならないということなんですか。私は、今回の戸別受信機は琴丘が古いから琴丘からスタートするのではなかろうかと思っていたんですけどね。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。
議員おっしゃるとおり、今年度につきましては琴丘地区を対象に意向調査を最初に始めたいと思っています。

議長（金子芳継）
17番。
17番（児玉信長）
意向調査をした結果、そして琴丘のほうで必要だということが出た場合には、意向調査は琴丘ですから、その200台は琴丘のほうに設置するというわけではないわけですか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。
町民生活課長（高橋 泉）
お答えいたします。
今回の200台につきましては、現在皆さんで使っているやつについては故障しない限りまだ使えるわけなんです。（「わかります」の声あり）それで、現時点で20件ほど、琴丘、山本、八竜全て含めまして故障でもう使えない家庭がありますので、そういうやつは最初にやりたいと思います。あと、在庫として抱えておきまして、意向調査をしながら、戸数が決まり次第予算要求のほうに持っていきたいと思っています。

議長（金子芳継）
17番。
17番（児玉信長）
行政報告はそのとおりですし、去年も山本地域で災害があったし、今回もまた床上浸水、床下浸水があったので、だから流れを変えたら当然山本のほうから意向調査をするのが私は逆に、どういう答弁が返ってくるかあれだったんですけれども、そのほうが非常に行政連絡がスムーズにいくんじゃないかなと私なりに思ったわけなんですけれどもね。あくまで琴丘を優先にしてやっていくということですので、それはわかりました。

議長（金子芳継）
ほかにありませんか。7番、高橋議員。
7番（高橋 満）
39ページ、小学校施設改修工事の件でございます。森岳小学校の校舎裏の駐車場の改修について、当初予算で計上するというふうな話を聞いておっ

たんですけれども、骨格予算だというふうなことで、6月補正のほうに回るかもしれないというふうにちょっと聞いていたんですけれども、今回も補正には載っておらないということなので、当初予算のときからの経緯を教えてくださいたいと思います。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）
お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当初予算で計上しましたが、骨格予算ということで6月の補正にも計上しましたが、学校の検討委員会がことしありますので、まだ方向性が決まらないということで、高額でしたので、方向性が決まってからということで、予算がつかなかったということでもあります。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋満）

お金を伴うものですから、余り強く言えないわけですが、実は当初から数年来の懸案であったようです。いわゆる父母の会、それから来賓等が見える、そういうふうな行事が年何回かあるわけですし、そのときには皆さん正装で来るわけですね。そのときに、非常に排水が悪いものですから、出席される方が非常に困ってしまうと。簡単に言うと長靴でないとなかなか校舎まで来られないような状況を、私も実際に経験したものですから、そこはやっぱり解消してほしいと。そこではちょっと問題点があったというふうな話は聞いておりますけれども、その問題点も解決をしたというふうなことで、当初予算に計上したというふうに聞いております。これから統合がどうのこうのという段階ではなくて、これからまたいろんな行事がありますし、雨が降ればまた同じように父母の会等々の方々から「町は何をやっているのか」というふうなお怒りの言葉が出ます。優先順位というのは確かにあると思うんですけれども、もう数年来放置されてきているということを踏まえると、優先順位は高いのではないかとというふうに私は思っています。ですから、今回の当初予算、骨格予算で補正にもならなかったその理由を、はっきりとお話したいと思っています。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）
お答えいたします。

学校関係の要求内容については、もちろん十分協議したつもりでございます。総額1億1,200万円ほどの改修工事費が計上されておりました。その中で、まず優先順位といたしましては湖北小学校の外壁は非常に生活面で危険だということで、予算を計上したところでございます。その次に、琴丘中学校の体育館の屋根はもう限界に近いということで、今塗装工事をしない

と全面張りかえになる状況にあるということで、それも予算計上させていただきました。その次に、八竜中学校の床改修が非常に優先的だということでありましたが、来年、防火扉の改修も予定されると。先ほどから申し上げておりますけれども、学校再編が進むまで生活面以外の面については整備をちょっと待っていただくという形でございます。児童生徒の安全のほうを優先させていただいたということでございますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋満）

おっしゃっていることは十分わかるんですけれども、もう数年来そういうふうな非常に、正装して長靴を履いて学校に来いと、こういうふうなことを父母の会であったり来賓の方にお話をするのか。これは優先順位には入らないのかということところが非常に私は疑問に思うわけでありまして、優先順位が例えば今言った部分だとすれば、それはいつ実行するのか。統合がどうのこうのというのがいつなかわからない段階で、そのまま放置をしておくのか。ここの部分の答弁を求めます。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

先ほども申し上げましたが、やらないというわけではございません。いずれはやらなければならないという認識はありますし、もちろん今後協議しながら、整備に向けて予算を、財政的な面もありますので、そこら辺も検討しながら、計上に向けて考えていきたいと思っております。以上です。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋満）

それでは、結論としていつぐらいにそれは計画に。当初予算でもって提案しているのに、また再度計画を練り直しながらやるということは、いつになるかわからない。これではなかなか父母の会の方々の要望には応え切れないのではないかとというふうに思いますので、できるのであれば9月の補正なのか、雪が降ればそういうことはないんですけれども、入梅にも入っております、いろんな学校行事があるわけですから、早急に対応すべきだというふうに思っていますので、大変しつこくて申しわけありません、9月の補正では無理なのか、答弁をお願いします。

議長（金子芳継）
総務課長。

総務課長（石井靖紀）

ここではっきり申し上げることはできません。また新たに学校の修繕内容が出てくると思っております。とりあえず山本中学校の道路の改修とか、急

がなければならぬ箇所もございますので、そこら辺を加味して、精査して
いきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）
それでは、最後に町長から考え方をお聞かせください。

議長（金子芳継）
町長。

町長（田川政幸）
お答えいたします。

私としては、子供たちの学校生活の安全というのとはとにかく最優先だと思
っております。本当に教育関係に係る予算というのは大変莫大だというの
を、今回初めていろんな意味で勉強させていただいております。その中で本
当に何が大事で、何を優先していかなければいけないのかということをして
いろいろ教えていただきながら、やっております。私としても、早急に対応で
きるようであればやりたいと思っておりますので、何とぞご理解をいただければ
ありがたいと思っております。

議長（金子芳継）
7番。

7番（高橋 満）
これは教育次長のほうにお願いします。もし着工するのがかなりおくれた
場合、多分現場をわかっていると思えますけれども、非常に雨が多きときは
革靴ではなかなか行けない状況もありますので、そういうときは長靴で来
るように通知を出してもらおうようにお願いします。以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）
6番、工藤議員。

6番（工藤秀明）
29ページ、寺後地区の排水整備工事ですけれども、今回予算がつかまし
て、本当によかったなと思っております。

ところで、この工事について、何が原因でこの工事をやるのか、お答え願
います。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）
お答えします。

まず、先ほどもお話ししましたが、12月定例議会、それから3月の常任
委員会でもご指摘をされているところであります。議員ご質問の何が原因か
ということではありますが、いずれ大雨による多量の上流部からの流水が集落
内を通過して、排水されるわけですが、集落内手前の農業水路といえます

か、その部分が、ちょっと言葉はわかりませんが小さいと。はけないという
ことでの改良工事でございます。当該水路に関しては2路線ありまして、延
長が340メートルほどということで、一応雨量等々を考慮した水路幅、そ
れから下流部の7号線沿いといえますか集落内、下流部のほうの水路幅等々
を考慮しての工事であります。以上です。

議長（金子芳継）
6番。

6番（工藤秀明）
上流部の雨が下のほうではけないと、そういうところだと思います。それ
で、その工事は7号線も横切って川まで行くとか、どこまでの延長なんです
か。水路は上流部と下流部のほうと大きさが違ってきているんですか。そこ
ら辺。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）
お答えします。

工事概要は今手元の資料にありますが、下流部の道路幅等に関しては手元
に資料がありませんので、お時間をいただきたいと思っております。

議長（金子芳継）
6番。

6番（工藤秀明）
そうすれば、寸法は後でもいいですけども、どこまで距離は行くんです
か。最終。それは全部上流部で集めたやつをまた1カ所に総合しているんで
すか。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）
お答えします。

先ほど申し上げましたとおり2路線ありまして、分水するような路線にな
りまして、旧7号線の琴丘地区の町道ですか、そこまでの工事路線というふ
うに計画しております。

議長（金子芳継）
6番。

6番（工藤秀明）
そうすれば、旧道でしょう。道路を超えていくでしょう、それじゃあ。旧
7号線からもっと下のほうへ行って、そこでまたとまって、小さいから行か
ないと。それが我々委員会で大雨のときに見た結果ですので、そこまでだっ
たら、また道路以降あふれるよ。それでもいいんですか。

議長（金子芳継）
農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

今答弁しました工事路線に関しては、当該道路までということではありませんが、いずれ分水して、道路の下流側の水路幅も考慮しての設計で行っているところであります。大雨に関しては、いずれ予想外の雨量ということもありますので、これで盤石と言えるわけではないんですが、工事の路線水路幅、それから延長等と、それから排水される道路の下流側の水路幅等々を計算した設計であります。以上です。

議長（金子芳継）

6番。

6番（工藤秀明）

解消にはならないと思うね、これね。

旧7号線までは何百のU字溝が入っているんですか。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

お答えします。

水路幅に関しては、900ミリの水路幅の延長を計画しております。以上です。

議長（金子芳継）

6番。

6番（工藤秀明）

幅ですか、深さですか。900。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

幅でございます。ちなみに、深さは900ミリのところと600ミリのところがあります。以上です。

議長（金子芳継）

6番。

6番（工藤秀明）

せっかくやってもらって、残念ですが、そこで詰まらなければよいですがね。ちょっと疑問だな。終わります。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

先ほど来保留されております答弁がたくさんありますので、討論を午後にしますので、1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

初めに、先ほど12番、加藤議員からの質問が保留されております。町民生活課長より答弁を求めます。町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

12番議員のご質問なのですが、戸別受信機の耐用年数なんですけれども、10年から15年を見ております。

議長（金子芳継）

12番。（「いいです」の声あり）

次に、17番、児玉議員からの質問が保留されております。総務課長より答弁を求めます。総務課長。

総務課長（石井靖紀）

合併振興基金残高について確認させていただきました。28年度末の残高は12億5,185万3,139円となっております。平成29年度積立額が1億28万2,578円で、29年度末が13億5,213万5,717円となっております。以上でございます。

議長（金子芳継）

児玉議員、ほかにありますか。（「1つ」の声あり）17番。

17番（児玉信長）

30年4月の月例報告を見ますと、1億2,518万円というようなことで、私の手元には来ているんですけども。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

児玉議員が持ってらっしゃるのは、この基金現金集計表だと思いますけれども、（「そうです」の声あり）桁がちょっと違うのではないかなと思っております。ここには12億5,000円と記載されておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。（「はい、わかりました」の声あり）

議長（金子芳継）

次に、6番、工藤議員からの質問が保留されております。農林課長より答弁を求めます。農林課長。

農林課長（寺沢梶人）

工藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

下流側の排水路線、鹿渡集落からの町道から7号線までの距離、それから

水路等の幅員なのですが、土地改良区域内のデータは計算中であります。後ほど工藤議員のほうに直接資料をお渡ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長（金子芳継）

6番、いいですか。（「はい」の声あり）
それでは、質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。
なお、採決については、関係繰り入れ議案及び関係特別会計等補正予算と関連しますので、保留といたします。

お諮りいたします。日程第28．議案第46号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」から日程第34．議案第52号「平成30年度三種町水道事業会計予算の補正について」までは、いずれも平成30年度各特別会計等予算の補正に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第46号から議案第52号までの7件は一括議題とすることに決しました。

本案7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、成田議員。

11番（成田光一）

議案第52号、三種町水道事業会計予算の補正についての部分なのですが、全員協議会のときもちょっと確認というか質問したんですけども、鶴川地区の配水管の接続工事部分です。聞いたら、美幸苑につながるルートの変更のようなのですが、実際どういう工事になるか教えてください。どこから引っ張るのかとか、いつやるのかとか。町道から真っすぐ引っ張ってくるのか、どこか別ルートがあるのかとか、そういうのを教えてください。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長

お答えいたします。
発注時期につきましては、今補正予算の成立を待ちまして、すぐ実施したいと思っております。

先にお答えしたことと同じになるんですけども、美幸苑のほうで水道をあけると周辺の住宅に影響が出るということでございますので、別ルートから新たに引っ張り直すということを計画しております。以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

別ルートは、今の道路を割っていくんですか。それともどこか裏から入るとかですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 図面につきましては手元にご覧にならないので、今控室のほうに聞いてみてお答えしたいと思いますので、少々お時間をください。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

答えを待っていますけれども、いずれ美幸苑さんといえば手前に住宅地があるし、あと建設会社の奥のほうに行くともたまた住宅地、結構な住宅地があります。その辺の絡みも、PRはもちろんやるんでしょうけれども、あと美幸苑さんの前に健康広場があるんですね。美幸苑さんが前に増設工事をやったときも、結構場所的に重宝するものだから、駐車場に使われたり、あと工事材料を勝手に置いたりという部分がちょっと苦情としてあったようなんです。その辺のことも含めて、ぜひ気をつけてもらいたい。

あと、これはいつごろからやる予定なんですか。工事期間。いつからかかる予定ですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 業務委託費も一緒に補正をお願いしておりますので、予算成立後すぐ設計委託をお願いしまして、できればお盆前には発注したいと思っております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

お盆前に発注すれば、お盆にはかかるでしょうけれども、そうすればなおさらのこと周辺住民に対してのPRというか、苦情のないようにぜひ気を配っていただきたいものだなと思っております。以上です。先ほどの答弁、後でお願いします。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
なお、採決については、繰り入れ議案及び平成30年度一般会計並びに関係特別会計等補正予算と関連しますので、保留といたします。
これより採決を保留しておりました議案について順次採決いたします。
初めに、議案第44号「平成30年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第45号「平成30年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第46号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第47号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第48号「平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第49号「平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第50号「平成30年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第51号「平成30年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。
先ほど保留されておりました11番、成田議員への答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（近藤光明）
成田議員の質問にお答えいたします。
通称成田団地付近で通水していない管がございますけれども、その通水していない管同士を接続するという工事がございます。図面につきましては、手元にございませんで、後ほど議員のほうに届けたいと思います。以上です。

議長（金子芳継）
11番。
11番（成田光一）
そうすれば、アパートの前から道路をそのまま美幸苑さんのほうに向かっていくという解釈になるのかな。わからないですか。

議長（金子芳継）
上下水道課長。
上下水道課長（近藤光明）
お答えいたします。
申しわけないんですけども、私も現場のほうをまだ詳しく見ておりませんで、ここで間違った答弁をすると大変ですので、それもうちのほうで確

認して、回答したいと思います。

議長（金子芳継）
いいですか。（「個別にお願いします」の声あり）後で調査してください。

続きまして、議案第52号「平成30年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

ここで、これまで保留されておりました質問に対し、当局より答弁を求めます。

初めに、16番、平賀議員の質問に対し、福祉課長より答弁を求めます。

福祉課長（加賀谷 司）
放課後児童クラブの支援員と利用児童数ということで、全町で支援員の数は25名、利用児童数は398名でございます。以上です。

議長（金子芳継）
16番、いいですか。16番。

16番（平賀 真）
それぞれ児童クラブで定員があると思いますが、定員の充足率ですね。

議長（金子芳継）
福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）
定員は510名でございます。なお、森岳児童クラブにつきましては、定員60名、利用児童数96名で、森岳児童クラブのみ定員オーバーでございます。（「わかりました」の声あり）

議長（金子芳継）
次に、14番、堺谷議員の質問に対し、建設課長より答弁を求めます。建設課長。

建設課長（進藤 敦）
お答えします。

保証期間ですけれども、納車の日から1年となっております。それとは別にメーカーの保証としまして、それも12カ月であります。そして、駆動系に関してはさらにまた12カ月、2年ということになっております。以上です。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）

契約のときに、その1年の有効期限を実際稼働するときから1年にできないですかというような交渉はされないわけですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
お答えします。

仮に稼働の日から1年としても、納車の日から1年としましても、除雪できるのは当然1シーズンだけでございますので、納車の日から保証が始まるか、稼働のときから保証を1年にするかは、そう違わないと思います。以上です。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）
いや、極端な話、3月22日じゃないですか。3月30日にもし大雪が降った場合、どうなりますか。そのときに除雪しに出たら、実際ふぐあいがあったと。保証期間はもう外れていますよね。そういった場合はどうされますか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
3月30日とおっしゃるのは、翌年の3月30日ということでしょうか。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）

31年の3月22日が納車の期限じゃないですか、今。31年の3月22日が納車の期限で、32年の3月22日まで保証期間ということですよ。例えば32年の3月23日でもいいですよ、大雪が降ったと。実際出ましたと。出たところ、ちょっとぐあいが悪かったと。そうなった場合どうなりますかということですよ。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（進藤 敦）
その場合は、やっぱり契約書どおり1年間の保証ですので、保証期間から外れると思われまして。

議長（金子芳継）
14番。

14番（堺谷直樹）

それは交渉してみるべきじゃないですか。交渉の余地があると思いますよ。その辺もう一回確認をして。契約するときにはできるはずですから、契約の附帯事項として。それをもう一回お願いするように、お願いします。

議長（金子芳継）
建設課長。
建設課長（進藤 敦）
今はまず契約案でございますので、この後納入業者と協議しまして、附帯事項として設けるか、その辺を考慮したいと思います。以上です。（「よろしくをお願いします」の声あり）
議長（金子芳継）
追加日程第1．議案第80号「三種町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第80号「三種町教育委員会教育長の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。
日程第35．議案第53号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第53号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決さ

れました。
日程第36．議案第54号「三種町監査委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第54号「三種町監査委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。
日程第37．議案第55号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第55号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
議長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。
日程第38．議案第56号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
議長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第56号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。
日程第39. 議案第57号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第57号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。
日程第40. 議案第58号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第58号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。
日程第41. 議案第59号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第59号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。
日程第42. 議案第60号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第60号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。
日程第43. 議案第61号「三種町農業委員会委員の選任について」を議

題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第61号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第62号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第62号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第45. 議案第63号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第63号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第46. 議案第64号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第64号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第47. 議案第65号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第65号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 5 号は原案のとおり可決されました。
日程第 4 8 . 議案第 6 6 号「三種町農業委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 6 号「三種町農業委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 6 号は原案のとおり可決されました。(「議長、ちょっと確認です」の声あり) 1 6 番。

1 6 番 (平賀 真)
提出議案の文言です。「任命」と「選任」というのがありまして、提出議案書には「農業委員の任命について」と書いてあるんです。それで、ただいまの日程表には「選任について」と。「任命」と「選任」の違いと、どちらが正しいのか、ちょっと調べてください。

議長 (金子芳継)
暫時休憩します。

午後 1 時 1 8 分 休 憩

午後 1 時 2 1 分 再 開

議長 (金子芳継)
再開します。
事務局の文字の打ち間違いであったということで、日程表は「選任」となっておりますが、正しくは「任命」となりますので、この後は「任命について」と言いますので、今までの「選任」は「任命」ということにして、了解してください。またもう一回やるとなれば大変だから。そういうことで、日程第 4 9、議案第 6 7 号から「選任について」は「任命について」と言い

ますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。
日程第 4 9 . 議案第 6 7 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 7 号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 7 号は原案のとおり可決されました。
日程第 5 0 . 議案第 6 8 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第 6 8 号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第 6 8 号は原案のとおり可決されました。
日程第 5 1 . 議案第 6 9 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第69号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。
日程第52. 議案第70号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第70号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。
日程第53. 議案第71号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第71号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたしま

す。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。
日程第54. 議案第72号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第72号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。
日程第55. 議案第73号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第73号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第56．議案第74号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第74号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第57．議案第75号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第75号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第58．議案第76号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第76号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第59．議案第77号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第77号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第60．議案第78号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第78号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。
日程第61．議案第79号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（ なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第79号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。
日程第62．選挙第1号「三種町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について」を議題といたします。
お諮りいたします。選挙の方法については、あらかじめ協議済みのため、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決しました。
選挙管理委員には、田村 明君、川田耕司君、加賀谷得子君、嶋田 仁君を指名いたします。
ただいま指名した方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました田村 明君、川田耕司君、加賀谷得子君、嶋田 仁君が選挙管理委員に当選されました。
次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、工藤千穂子君、第2順位、檜森定勝君、第3順位、大沢 耕君、第4順位、平川ゆかり君を指名します。

ただいま指名した方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました第1順位、工藤千穂子君、第2位、檜森定勝君、第3順位、大沢 耕君、第4順位、平川ゆかり君が選挙管理委員補充員に当選されました。
日程第63．選挙第2号「秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を議題といたします。
お諮りいたします。選挙の方法については、あらかじめ協議済みの件であるため、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決しました。
秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員には、田川政幸三種町長を指名いたします。
ただいま指名しました田川政幸三種町長を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。
（ 異議なしの声あり ）

議長（ 金子芳継 ）
ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました田川政幸三種町長が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。
ただいま当選人となりました田川政幸三種町長が議場におられます。ただいまの選挙で当選されましたことを、会議規則第32条第2項の規定により口頭で告知します。
就任の挨拶をその場でお願いいたします。町長。

町長（ 田川政幸 ）
ただいま秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人となりました田川です。謹んでお引き受けいたしたいと思います。かくなる上は、一生懸命頑張りますので、よろしくどうかお願いいたします。

議長（ 金子芳継 ）
追加日程第2．陳情第2号から追加日程第4．陳情第4号までを審議いたします。
審議に入る前に、各常任委員会に付託されておりました審査処理について、各常任委員長より報告を求めます。
初めに、教育民生常任委員長より報告を求めます。教育民生常任委員長。
（ 清水欣也 ）
本委員会に審査を付託されました陳情1件については、お手元に配付しております審査報告書のとおり審査を実施し、その結果を決定いたしました。

陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情」につきましては、最近、学校現場における長時間労働が問題視されている中、子供の学びの質を高めて、豊かな教育を実現するためには、教職員数や自治体財政の確保などの教育環境整備が重要であり、陳情の趣旨が理解できるため、採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいま報告のあった陳情第2号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

続いて、総務常任委員長より報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長（平賀真）

本委員会に審査を付託されました陳情1件につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情」につきましては、経済再生と財政再建の好循環を実現するため、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であると考え、採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

ただいま報告のあった陳情第3号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長より報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）

本委員会に審査を付託されました陳情1件につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり審査を実施し、結果を決定いたしました。

陳情第4号「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書」につきましては、近年、消費者を取り巻く問題は多様化し、県及び各市町村における相談業務も年々増加する傾向にあり、地方における消費者相談業務の充実が重要となっており、このため、国では平成21年9月に消費者庁を設置し、取り組みを進めているが、消費者の身近な相談窓口でもある地方自治体における消費生活相談窓口を充実させるためには、国においてなお一層具体的な支援策を講じる必要があると考え、採択

すべきものと決定いたしました。

以上で審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

ただいま報告のありました陳情第4号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で各常任委員会に付託されました陳情の審議結果報告を終わります。

これより陳情第2号から陳情第4号までの3件について、順次討論及び採決を行います。

追加日程第2．陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、委員長報告は採択すべきものであります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択すべきものといたします。

追加日程第3．陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情」、委員長報告は採択すべきものであります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第3号を採決いたします。

陳情第3号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択すべきものといたします。

追加日程第4．陳情第4号「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書」、委員長報告は採択すべきものであります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
陳情第4号を採決いたします。
陳情第4号を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、陳情第4号は委員長報告のとおり採
択すべきものといたします。
日程第64. 発議第1号「議員派遣の件について」を議題といたします。
ただいま議題となっております件については、既に協議済みの件であるた
め、説明並びに質疑、討論の一切を省略し、採決いたしたいと思ひます。こ
れにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、本案は質疑及び討論を省略し、採決
することに決しました。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決され
ました。
お諮りいたします。日程第65、日程第66については、いずれも議会運
営委員会、広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査の件であるため、一括し
て議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しまし
た。
お諮りいたします。ただいま議題となっております件については、事前に
配付しております申出書のとおりであり、質疑及び討論を省略し、これを採
決したいと思ひます。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、本案2件は質疑及び討論を省略し、
採決することに決しました。
議会運営委員会、広報広聴常任委員会の継続調査について、お手元に配付
しております申出書のとおり、閉会中でも活動できることに決したいと思ひ
ますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会、広報広聴常任委員
会は閉会中でも活動できることに決しました。
以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日の会議を閉じます。
これをもって平成30年6月三種町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 2時00分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員